

令和7年5月22日

株式会社 本庄 一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

■計画期間 令和7年6月1日～令和12年5月31日までの5年間

■計画内容

- 〈目標1〉 育児・介護等に関する諸制度の周知を行い、認知度を高める
- 〈対 策〉 令和7年6月～育児・介護休業、給付金についての資料の見直しを行う
令和7年8月～上記資料を分かりやすくまとめ、掲示板にて周知を行う

- 〈目標2〉 男性の子育て目的の休暇取得促進
- 〈対 策〉 令和7年6月～配偶者の分娩による育児休暇取得、子の看護休暇取得を促す

- 〈目標3〉 年次有給休暇の取得促進
- 〈対 策〉 令和7年6月～家族の記念日における休暇取得の呼びかけを行い、各所属長が定期的に従業員の取得状況を確認する

- 〈目標4〉 所定外労働時間の削減
- 〈対 策〉 令和7年6月～所定外労働時間の現状を把握する
令和7年9月～各所属長が定時退社を促し、退社しやすい雰囲気をつくる